

第2次真庭市図書館みらい計画

真庭市図書館基本計画・真庭市子ども読書活動推進計画

(素案)

真庭市教育委員会

2026年 月

はじめに 【教育長】

第1章 計画の位置づけ

1 計画策定の背景 【市の社会教育について…図書館と公民館について…】

2 計画の位置づけと計画期間

(1) 上位計画との関係・子ども読書活動推進計画の内包について

(2) 計画期間

第2章 真庭市立図書館の使命と行動の柱

1 使命

2 行動の柱

3 図書館運営の評価方法

第2章 真庭市立図書館の使命と行動の柱

1 使命

真庭市立図書館は、市民や団体による地域自治の拠点として 積極的な役割を果たします。

「真庭市総合計画」では、2040年までに「真庭ライフスタイル(多彩な真庭の豊かな生活)の実現」をめざしています。真庭市立図書館では、真庭市がめざすまちの姿の実現に資るために、「市民や団体による地域自治の拠点として積極的な役割を果たすこと」を使命とします。

わたしたちは、地域で市民や団体が地域のさまざまな情報を共有し、対話を重ね、力を合わせて地域に必要な取り組みを行っていくことを地域自治と考えています。

※「真庭ライフスタイル」とは

すべての「人」が、安全に安心して暮らせる「まち」で、自分や家族、そして地域を大切に思い、時代や環境に合わせて、地域資源の中から真庭市で生きる価値をみつけること。自分の手で創り上げていく「生き方」、誇りをもって生きていく「考え方」、互いを尊重した「暮らし方」のことであり、今の私たちの生活の中にあるものです。

1 本と出会える場所になる

【公共図書館としての存立基盤の整備】

○市民参画・協働

市民の誰もが「図書館があってよかった」と思えるように、市民との対話、協働をつうじたよりよい図書館づくりをめざします

○「持続可能」な図書館運営

限られた人員と予算という厳しい状況が続く中で、質の高い図書館運営を持続していくための体制をつくっていく必要があります（「縮充」）

（1）市民との対話をつうじて、図書館がその使命を果たしているか考えます／図書館を育てていきます

②市民との対話をつうじた図書館づくり

- ・カウンターやフロアでの日常的なやりとり
- ・「図書館そだて会議」の開催 等

①有識者を交えて図書館の運営について協議・検証

- ・図書館協議会の開催 等

（2）持続して図書館を運営できる体制を整えます

①人材確保のための条件整備

- ・正規職員司書の継続的な確保
- ・社会教育や地域活動のコーディネーションなどの専門職の確保

②図書館職員のスキルアップ

- ・司書の資質向上をめざした体系的な研修の受講
- ・社会の変化に対応した図書館サービスを提供するための研修の受講
- ・日常業務のなかで職員同士が学びあえる環境の整備 等

③地域事情や利用実態などに合わせた図書館運営

- ・開館日数や開館時間の見直し 等

（3）市民が自らの課題に気づき、解決していくための資料や情報を提供します

①生活や仕事に関わる様々な課題の発見と解決の支援に役立つ選書と情報提供

- ・資料の貸出、レファレンス、図書のテーマ展示、講座等の実施
- ・図書館のサービス内容の周知、発信強化 等

②市民による市の施策の理解と市政への参加の支援

- ・市主催の講座や催事等での資料・情報の提供
- ・図書館の行政資料コーナーの整備・提供
- ・市職員や議員への資料や情報の提供、レファレンス

- ・市の取り組みを知つてもらうための資料展示
 - ・市内の産業や取り組みをSDGsの視点で捉え直す資料収集と企画展示 等
- ③市民のICTメディアリテラシーの向上の支援
- ・ICTが苦手な人に向けた情報機器やアプリの使い方、SNSや生成AIに関する講習会の開催
 - ・進化し続ける情報化社会への対応や情報格差を是正するような講習会等の開催 等

(4) 地域の中で図書館サービスを展開します

- ①自動車文庫の運行
 - ・巡回先、巡回ルートの見直しなど、利用実態にあわせての運行を継続
- ②市民の地域拠点や人が集う場所への図書館資料の提供
 - ・公民館やコミュニティセンター等への団体貸出し

(5) 図書館利用が困難な人へのサービス向上に取り組みます(読書バリアフリーの推進)

- ①アクセシブルな資料の提供
 - ・大活字本、音訳・点訳資料、布絵本 など
- ②図書館サービスを利用できる環境の整備
 - ・バリアフリー機器の導入検討
 - ・図書を届ける仕組みや来館しなくても利用できるサービスの検討
 - ・「LL版(やさしくよめる)利用案内」の作成
 - ・「やさしい日本語」の活用
 - ・ホームページのアクセシビリティの向上 等
- ③読書バリアフリーについての啓発
 - ・読書バリアフリーに関する資料や情報の提供
 - ・読書バリアフリーに関する講座・講演会、上映会等を開催
 - ・府内関係部局や市民団体等との連携による情報提供や啓発企画の実施 等
- ④外国ルーツの人たちへのサービス
 - ・多言語の資料や情報の提供
 - ・日本語学習に関わる資料の提供
 - ・利用案内や掲示、表示への多言語対応
 - ・府内関係部局や市民団体等と連携、現状やニーズの把握 等

2 子どもが育つ場所になる

【子どもの学びへの積極的な貢献・子どもの読書活動推進】

○こどもまんなか

子どもの権利を保障する、子どもの育ち・学びを最優先する、という「こども基本法」の精神を尊重し、子どもの声を聴きながらよりよいを図書館づくりをめざします。

(または・・・)

子どもの本との出会いの可能性を広げ、育ち、学ぶ権利を保障するとともに、子どものやつてみたいが尊重される、子どもの居場所としての図書館となるとことをめざします。

○学校図書館支援

学校は子どもたちにとってもっとも身近な本との出会いの場です。読書センターとしての学校図書館機能をさらに充実させるとともに、授業への学校司書の参画など、学習センター・情報センターとしての機能を高める支援を行います。

(1) 乳幼児親子が本に出会い、親しめる環境を整えます

①乳幼児を連れた人たちが図書館へ出かけてみたくなる工夫

- ・授乳室、おむつ替えコーナー等の分かりやすい表示
- ・乳幼児保護者向け図書館利用案内の作成・配布
- ・保護者向け資料の充実 等

②本や物語との出会いや保護者同士の交流の機会づくり

- ・図書館員やボランティアによる「おはなし会」の実施
- ・真庭市愛育委員会による赤ちゃんへの絵本プレゼント(ブックスタート事業)への協力
- ・市主催の「パパママクラス」などの母子保健事業を図書館で開催 等

③保育士や幼稚園教諭を対象とした図書館サービスの充実

- ・保育士や幼稚園教諭向けの絵本講座実施 等

④保育園、幼稚園、こども園への自動車文庫の乗り入れや団体貸出

(2) 児童生徒がいつでも読み、調べられる環境を整えます

①学校図書館への支援

- ・学校司書の授業への参画
- ・学校と市立図書館間での資料搬送の継続、充実
- ・学校間での資料搬送の実施
- ・教員向け資料の収集・貸出
- ・子どもの発達や個性に応じた多様な資料提供へのサポート 等

②学校司書による学校図書館運営スキルの向上

- ・学校司書の資質向上のための研修機会の充実

- ・連絡会や授業見学等、学校司書同士が互いに学び合う機会の充実 等
- ③放課後児童クラブ等への自動車文庫の乗り入れや団体貸出の充実

(3) ユース(10代～20代)が図書館でいろいろな本や人に出会う機会をつくります

- ①ユースの興味・関心に応える資料・情報の提供
 - ・中高生へのヒアリングをもとにティーンズコーナーの資料の見直し
 - ・学習に役立つ資料の充実
- ②ユースが過ごしやすい環境づくり
 - ・学習スペースや休憩スペースの整備 等
- ③中学、高校、大学、ユースセンターなどと連携した企画の開催
 - ・職場体験の受け入れ
 - ・中学や高校の図書委員による市立図書館での図書展示
 - ・「ユース文化祭」の開催 等
- ④ユースに関わる専門職(ユースワーカーなど)との協働
 - ・図書館での進路相談会の実施 等

(4) 子どもが安心して居られる場所になります

- ①一人でも、友だちとでも過ごせるスペースの整備
 - ・子どもたちを見守る人の確保 等
- ②子どもの成長と興味にあわせた多様なジャンルの資料を収集・提供
- ③子どもの意見を聞きながら、「やってみたい」を実現する取組みの実施
 - ・子ども発案のイベントを子どもと一緒に企画・実施 等

3 地域（まにわ）と出会える場所になる

【地域資源の再評価と新たな価値の創出】

○市民と創る

市民が持つ地域に関する記憶、知恵、文化を、市民とともに、楽しみながら記録・蓄積・発信をしていきます。

○アーカイブする

（1）地域の人たちと一緒に地域の文化・歴史・くらしを再発見し、あらたな価値を創ります

①地域の人たちに話しを聞いて記録、発信していく

ex. 「まにわ図書館ラジオ」の展開

※図書館に集うさまざまな人に話をうかがい、真庭を再発見するラジオ番組。真庭にまつわる話やお気に入りの本の話など、まちや本にまつわるおしゃべりを繰り広げる。当日の生放送は図書館内のみ。後日、図書館ホームページでアーカイブ放送あり

②地域の歌や踊りを記録し、伝えていく

ex. 「真庭校歌研究室」の継続

※市民と一緒に、市民からの情報提供により、真庭市内にある(あった)学校情報の収集と整理、校歌の音源、作詞者、作曲者、エピソードなど(以下、「校歌情報」とします)を図書館の地域資料として収集するもの。収集した効果情報は図書館ホームページで発信している

③地域の人たちが作った資料を保存し、誰でも見ることができるようにしていく

ex. 「ジモスタブックス」の充実

※地元(ジモト)の方々が、地元(ジモト)のことを調べて発行された資料を収集し、図書館ホームページでも読めるようにしている取り組み

④郷土資料の図書館への寄贈の呼びかけ

⑤地元の多彩な産業や商業、伝統工芸の魅力を再発見するイベント、企画の開催

（2）劣化が進む郷土資料のデジタル化を進めます

①図書館で所蔵している紙の郷土資料をデジタル化、保存、活用する環境を整える

- ・デジタル化の基準や作業方法を示したマニュアルを作成
- ・継続して実施していく体制の検討 等

4 いつでも学べる場所になる

【知的探究に応えるコンテンツ戦略】

○知る・学ぶ機会の共創

学びを支える基盤を整備し、情報へのアクセスを可能にするとともに、さまざまな機関との連携により、多様な学びの機会を創出します。

（1）誰もが学びやすい環境を整えます

①市民の「知りたい・調べたい」に応じたサービス

- ・資料の探索、探索方法の案内、専門機関の紹介など調べもののサポート（レファレンス）
- ・真庭市内のはか、他自治体図書館や国立国会図書館等からの資料取寄せ
- ・暮らしに役立つ情報、時事的・社会的な内容など多様なテーマでの関連図書展示
- ・市民が互いに教えあい、学びあう機会をつくる

②全図書館で使用時間制限のないFree wi-fi環境を整備

③関連部局と連携し、学びのスペース充実を検討

（2）いろいろな団体や組織等と連携して市民の学ぶ機会を増やします

①大学や美術館・博物館等社会教育機関等との連携企画を開催

- ・「放送大学公開講座」の実施
- ・蒜山郷土博物館や津黒いきものふれあいの里など、社会教育施設との連携企画
- ・「ライブラリーそもそもトーク」

※さまざまな分野の専門家や研究者を招いて開催する講演企画

5 誰かとつながる場所になる

【市民が繋がる地域交流拠点創出】

○社会的包摂

世代、性別、障害の有無、民族など多様な背景や経験を持つ人々が、出会い、交流し、関係を育む場になります。

○人口×活動量

市民の居場所、市民の「やってみたい」に応える場であることをめざします。

(人口×活動量 の定義・・・)

(1) 市民の「やってみたい」に応えます

①市民の発案によるイベントやプログラムの開催支援

ex. 市民有志とともに盆踊りを復活させた「勝山もちより盆踊り」

②社会教育や地域活動のコーディネーションの専門性を持ったスタッフの確保

・ミッション型地域おこし協力隊の募集

(2) 用事がなくても気軽に「行ってみよう」と思われる図書館になります

①思いがけない本との出会いを創出

・多様なテーマでの図書展示

・イベントや企画にあわせた関連図書の展示

②居心地のよい環境の整備

・館内レイアウトの工夫

ex. 図書を探しやすい棚見出し整備、居心地のいい座席配置、観葉植物やこたつの設置 等

・BGM等快適な音環境の工夫

・利用者が目的に合わせて過ごせるようなゾーニング（静かに読書・勉強ができるエリアと会話や活動ができるエリア など）

③利用者と図書館職員との日常的なコミュニケーションを大切にする

(3) 人が集うところへ出向き、交流の場をつくります

①市民が集まる地域のイベント等への参加

・イベント等への自動車文庫の出動

・講演会会場等へ出向いての関連図書の貸出 等

(4) 多様な背景や経験を持つ人々の交流の場になります

①日常生活の中で関わることが少ない、性別・年齢・障害・民族など多様な背景や経験を持つ人々が出会い、互いを理解する場をつくる

- ・多様な文化や芸術・芸能等を紹介、体験できる企画の実施
ex. さまざまな国や文化をテーマとした映画祭、障害のある人もない人も一緒にた
のしめる「ないませマルシェ」への協力
- ・多世代が交流できるような企画（昔あそびや昔話の語りなど）の実施 等

第2章 真庭市立図書館の使命と行動の柱

3 図書館運営の評価方法

3 図書館運営の評価方法

真庭市立図書館では、本計画にそった図書館の活動を次の3つの指標により評価していきます。

(1) 図書館があつてよかったと思う市民の割合

真庭市立図書館が使命とする「地域自治の拠点」としての役割を果たしている状態とは、市民が直接図書館を利用するという場面だけでなく、図書館と多様な関りを持ち、それをよいと感じていることを意味します。「離れて一人で暮らす親が図書館へ行くことを日課にしてくれて安心している」「市外に住む知人に真庭市の図書館はすごいねと言われた」など、一人でも多くの市民に、さまざまな理由で、「真庭市に図書館があつてよかった」と思ってもらうことをめざします。

調査方法=毎年度アンケート調査を実施。回答者数のうち図書館があつてよかったと思う市民の割合を算出

(2) 市民や団体との事業の内容、開催数と参加人数

市民との対話を重ね、「やってみたい」に応えていく図書館となっているかを知るために、市民、団体とともに企画・実施した事業の内容や開催数、参加人数をみていきます。

(3) 実貸出利用率

真庭市民の何割の人が1年間に一度でも図書館で資料を貸出しされたかを表す数字が「実貸出利用率」です。前計画では、5年間で平均10.9%でした。次の5年間は、この数值を目安として市民の図書館利用状況の推移をみていきます。